第4号議案 2012(平成24)年度事業計画書 (2012年5月1日~2013年4月30日)

日本では、東日本大震災から 1 年余りが経過しましたが、復興どころか復旧もままならない状況が続いています。また、民主党政権の迷走と無責任な野党の対応による国会の混迷により、国民の政治不信はかってないほど高まり、、政治も社会も生活も先の見えない状況が続いています。

一方、ギリシャに端を発したEUの経済危機は、ギリシャの再選挙によるE Uからの脱退が現実味を増す中で、さらに厳しい状況を迎えています。

こうした状況を踏まえ、引き続き、生活と労働を軸に、ソーシャル・ヨーロッパや北欧モデルを参考にしつつ、さらに発信力を高め、新たな創造性と構想力を含んだ政策提言を行っていきます。

I 自主研究について

2012年度は、次の通り取り組みます。

なお、新規研究については、現時点で継続研究事業が多いことや、体制、予算の制約もあることから、一般法人への移行に伴い11月に予定される臨時総会に向けて検討します。

1 「労働組合と地域生活経済・生活公共に関する研究(略称:地域生活公共研)」(継続)

郵政改革や地域主権など、地域経済と生活公共に関わるさまざまな改革が取り組まれており、これらの改革は、住民だけではなく、地域という生活公共空間で活動する、自治労(地域主権)、日教組(小学校区を単位とした地域活動)、JP労組(地域金融)、NTT労組・情報労連・電機連合(ICTによる地域活性化)をはじめ、多くの労働組合にとっても大きな影響があります。

このため、地域を基盤としたそれぞれの役割を持ち寄り、安心・安全な地域 社会を構築するために、地域の担い手としての新たな協働のやこれからの改革 の方向を検討してきました。2012年度中に報告をまとめます。

2 「日本における税制のあり方に関する研究(略称:税制のあり方研)」(継続)

普遍的社会保障制度の構築、既存の再分配構造の再編の方向性の具体化、財源調達のための中長期的な日本の税制の方向性を、東日本大震災によって明ら

かになった課題もふまえて検討してきました。2012年度の早い時期に報告をまとめます。

3 「比較労働運動・社会民主主義研究(略称:比較労働運動研)」(継続)

グローバリゼーションの進展と世界経済危機が続くなかで、資本に拮抗し雇用と生活保障を確保し、社会的公正のグローバル化を実現していく主軸としての労働運動の役割は高まり、国際的な政治も日々変化しています。このため、その動向を注視しつつ、経済危機を反映して、各国でクローズアップされている「移民」の問題を中心に議論を進めます。

Ⅱ 委託研究について

委託研究については、次の通り取り組みます。また、さらに新規事業の受託に 努力します。

1「自治体の自律システムについての研究(略称:自律システム研)」(継続)

「地域主権」が叫ばれる一方で、特に社会保障の分野を中心に、「ナショナル・ミニマム」の議論が活発化しています。また、東日本大震災により、改めて国と地方の役割が問い返されています。

日本が巨額の長期債務を抱える現状の中で、少子高齢化による行政需要の増大と自治体財政の逼迫という二律背反に直面しており、「地域主権」と自治体の「自律」は、国民一人一人の生活に密接に関わるきわめて重要な課題でもあります。

このためこれまでの地方分権改革を総括し課題を明らかにするとともに、最近の議論も踏まえて、新しい国と地方の形を展望し、自治体の自律を担保するためのシステム改革のあり方について、当面する課題や中期的な課題も含め、引き続き検討します。

2 「保育者および保育利用世帯の生活時間と地域労働市場に関する研究(略称:保育と地域労働市場研)」(継続)

非正規労働者が増加し、ワーキングプアや雇用と生活保障の底割れが生じて おり、ケア提供という形で支える保育・介護従事者の処遇の悪化とその供給不 足という二つの危機的事態が指摘されています。

このため、ケア提供側の保育者の生活時間調査を軸に、時間的資源の配分の 実態、それを構造化している地域労働市場と公的ケア供給体制のありかたにつ いて現地調査を中心に引き続き検討し、2012年度中に報告をまとめます。

3 「人口減少社会における新たな社会(生活保障)システムのあり方に関する研究 (略称:新しい社会システム研)」(継続)

人口減少はすでに直面している多くの過疎地域だけではなく、今後は一部の大都市を除いてほとんどの自治体が直面する課題でもあります。日本の社会保障システムはすでに破綻の危機にあり、社会そのものが機能不全を起こす前に、今後どのように地域社会や行政システムが変容するのか、新たな地域間再分配のルールやニューミニマムの考え方、コミュニティの再構築など、中長期を展望した日本の社会システムのあり方について、東日本大震災によって明らかになった課題もふまえて引き続き検討をすすめ、2012年度中に報告をまとめます。

Ⅲ 出版事業等について

1 月刊誌『生活経済政策』の発行

編集委員会の議論をふまえ、政策分析、海外情報の提供をはじめ誌面の一層の充実を図るとともに、購読者の拡大に努めます。

また、月刊誌のデータベース化、掲載論文のホームページ上への公開により、 研究成果の発信力を強化します。

2 メールマガジンの発行

メールマガジンの発行を継続し、研究所の活動状況、種々の研究会開催のお知らせなどの情報を今後もリアルタイムで提供していきます。

3 『生活研ブックス』の発行

2012年度においても、生活研の各種活動の成果を『生活研ブックス』としてまとめ発行します。

Ⅳ シンポジウム・月例研究会活動について

1 月例研究会の開催

引き続き、理事・評議員、会員、読者(メルマガを含む)などを対象に、相互 交流と学習の場として開催します。また、その成果を月刊誌やHPの活用など により発信します。

2 シンポジウムの開催

生活研の研究活動の成果を広く発信するため、関係機関等との連携をはかりながら、積極的にシンポジウムを開催します。

Ⅴ 研究交流について

- **1** 「労働関係シンクタンク研究フォーラム」への参加等を通じて国内労働組合 関係シンクタンクとの研究交流をすすめます。
- **2** 「社会的企業研究会」へ積極的に参加し、非営利・協同セクターとのネットワークの強化をはかります。
- **3** ドイツのフリードリヒ・エーベルト財団、イギリスの公共政策研究所、フェビアン協会、オランダのベックマン研究所、アメリカの進歩センター、経済政策研究所等の海外のシンクタンクとの研究交流を、引き続き行います。

Ⅵ 会員および財務等について

1 会員拡大について

会費収入を増やすことは経営上不可欠ですが、一般法人への移行により、一般会員は、議決権を持つ法律上の社員となることから、一般会員ではなく賛助会員=購読者の拡大に努めます。

さらに、労働組合地方組織を対象とした賛助会員地域団体会員と国会議員が対象となる特別会員の拡大をはかります。

2 財務について

販売強化、受託研究の確保、などに取り組みます。

また、生活研あり方検討委員会で財政基盤の安定・強化策について引き続き 検討します。